

指定管理者評価シート

事業名	児童会館及び子ども劇場運営管理費子育てサロン事業費	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部放課後児童担当課(211-2989)
-----	---------------------------	-----------	--------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市児童会館(109館)	所在地	別紙「児童会館一覧」のとおり
開設時期	別紙「児童会館一覧」のとおり	延床面積	別紙「児童会館一覧」のとおり
目的	児童の文化的素養を培い、その福祉を増進する		
事業概要	遊びを通じた児童の健全育成、親子交流の支援、その他設置目的を達成するために必要な事業		
主要施設	体育室、図書室、プレイルーム、クラブ室、事務室、その他		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	非公募 ア 児童会館 長期的な視点に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積が必要であり、特に利用者である児童をはじめ、その保護者や地域住民との継続的な信頼関係が重要であること。また、児童会館がその設置目的を達成するためには、事業内容の企画立案等を札幌市と指定管理者が一体となって行う必要があり、札幌市が継続的かつ積極的な関与を行うことができる団体を指定管理者とする必要があるため。		
指定単位	複数施設を一括指定(106館)、個別指定(3館) 複数施設を一括指定の場合、その理由:地域間格差がなく一定のサービス基準を確保する必要があることなどから、106館の児童会館をひと括りとし、中島児童会館との複合施設であることも人形劇場を児童会館と合わせて一括指定とした。また、栄西小はんのき児童会館と羊丘児童会館、発寒南さくら児童会館については、一括指定後に新規で開設したため、その都度指定した。		
業務の範囲	ア 児童会館:施設の維持管理業務、児童の健全育成業務、子育てサロン業務、使用承認等業務(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数:ア 児童会館109館 イ こども人形劇場1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:児童会館全体でスケールメリットを生かし、一定のサービス水準の維持を図っており、施設の管理運営面での均一性が確保されている要素が多いことなどから、指定単位での一括評価とした。新規で開設した栄西小はんのき児童会館・羊丘児童会館発寒南さくら児童会館については個別に指定したが、一括指定の児童会館施設と同様のサービス水準を確保するよう求めており、同一内容の業務であることから同一の評価単位とする。		

II 令和3年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともにつくります」を基本方針に定め、児童会館業務を遂行した。新型コロナウイルス感染状況が拡大した上半期は自由来館児童の一時制限や子育てサロン・ふりーたいむ・占用利用の休止等を実施し、児童クラブのみの運営が中心となった。感染拡大防止に留意しつつ、「多様性を認めあい、子どもが自分らしく過ごせる居場所作り」「あそびや体験をとおして、子どもたちの未来の可能性を広げる」「地域や保護者等と連携し、子どもたちの心身の育ちの場を広げる」「全館運営のスケールメリットを生かした効果的な運営」という事業目標達成のために、現状で行える可能な対応を選択し実践してきた。</p> <p>コロナ禍に限らず近年、社会情勢の変化に伴い経済的あるいは家庭環境の問題等により、貧困、虐待、いじめ、不登校、子育て支援等課題を抱える子どもたちが増加している。この社会的課題解決のために地域の中にある児童会館が果たす役割の大きさを認識し、地域活動の拠点や安心・安全な居場所となるべく他課や関係機関とネットワークの充実と連携強化を図り、基本方針に即して運営を行った。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼児童会館の設置目的や果たすべき成果を念頭に置き、常に利用者の立場を考えた運営を行うと同時に、すべての利用者が平等に安心して利用することができる環境づくりに向け、統括責任者の指示・指導の下に平等利用確保に向けての取組を行った。英語版の児童会館パンフレットや児童クラブ申請書記入例を作成し、国籍や言語で利用が制限されないような配慮を心がけた。</p> <p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼環境研修として「環境行動に関する知識とさっぼろ地球環境憲章」や「SDGsに関するワークショップおよび実践活動」をテーマに職員の意識向上を図り、児童会館での地球環境の保全に努めた。</p> <p>また、これまでと同様にエネルギー管理基準に基づき、電気・ガス・水道・燃料の使用、塵芥処理量の削減など環境へ配慮した施設運営を行うとともに、エネルギー消費量を継続的に記録し、エネルギー消費削減の意識醸成を促した</p>	<p>児童会館職員はエッセンシャルワーカーであるという役割と責任を認識し、子どもたちが安心して過ごすことができる環境作りに努め、途切れることなく児童会館事業を継続実施することができた。</p> <p>障がいの有無や国籍、言語の違いに関係なく、すべての利用者にとって利用しやすい会館運営に取り組むことができた。</p> <p>子どもたちが楽しみながら地球環境を学ぶ機会を提供し、身近な日常活動の中で環境問題に対する意識の醸成を図った。</p>	<p>A B C D</p> <p>基本方針を定めた上で児童会館の管理運営を行うことで、施設の設置目的や目指す効果を実現できている。</p> <p>また、コロナ禍においては、一部の事業が中止となったが、感染拡大防止や保育機能維持の観点から児童クラブは継続実施し、どうしても保育が必要な世帯に対して途切れなくサービスを提供することができていた。</p> <p>地域から愛される児童会館を目指し、利用者の立場を考えた取り組みを行うことができてきている。</p> <p>特に、外国人利用者に対する案内は効果的に行うことができています。</p> <p>環境配慮に関する職員研修を行うとともに、子どもたちにも環境について学ぶ機会を取り入れており、環境保全に対する意識を醸成する効果的な取り組みが行われている。</p>

<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼統括責任者を配置するとともに、児童会館担当責任者であるエリアマネージャーや管理担当職員等の配置を行い、当財団本部と連携しながら業務を遂行した。</p> <p>▼新型コロナウイルスに伴う臨時休館などの対応をすることもあったが、札幌市と事務局、各会館および関連機関と連携を取りながら市民サービスの維持に努めた。また、児童会館業務を専門職とする児童指導員の期中採用を行うことで、職員体制の確保および児童会館業務の専門性の向上を図った。職員の出産休暇などの長期休暇取得の際には適時ブロック内での配置転換を行うなどし、一括運営のスケールメリットを生かして全館で安定した施設運営ができるよう調整を行った。</p>	<p>保育士等の資格を有する児童指導員の期中採用を行うことにより、児童対応の底上げを図ることができた。また、積極的に研修を行い人材育成を図った。現場の課題に即した内容を中心に職員のアイディアを引き出し、比較的即効性の高い研修を企画・実施することができた。</p>	<p>職員の長期休暇の際にも業務に必要な職員数が確保できるようブロック間で調整し、各会館で適正な職員配置となるよう組織の体制づくりに取り組んでいる。</p> <p>放課後児童支援員として働くことができる人材の採用活動には引き続き尽力してもらいたい。</p> <p>また、安定した会館運営を行うため、雇用環境の維持向上にも配慮し、職員の資質向上に努めてほしい。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼オンライン会議を積極的に活用し、平時と同様の管理水準を維持できるよう各職種および担当間の情報共有を図った。また、児童見守りシステム「メール機能」の不具合の改修を定期的に行い、保護者へ必要な情報が届くよう改善に努めた。</p>	<p>財団本部からの情報をリアルタイムで配信することで、全市的な統一見解のもとスムーズな運営を行うことができた。</p>	<p>独自のオンラインシステムを活用することで、感染リスクを回避しながらも、職員間のスムーズな情報共有ができています。</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>▼各業務とも、毎月末に業務完了届を提出させ、業務検査を実施した。また、日常業務においては定期的に履行確認を行い、適切に業務が遂行されているかの確認を実施した。</p> <p>札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団が利することにならないよう、第三者委託および物品購入等において、暴力団および暴力団関係事業者と契約しないよう十分な注意を払った。</p>	<p>第三者に対する委託業務は適正に業務が履行された。</p>	<p>第三者に対する委託業務については、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき適正に行われている。</p>

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼新型コロナウイルスに伴う対応等について、札幌市と財団本部、各児童会館および関連機関と連携を取りながら施設管理運営を行った。

「札幌市児童会館運営協議会」については、札幌市と協議の結果、令和4年度の早期対面実施を見込んで、令和3年度の開催は見送りとした。

開催回	予定していた協議・報告内容
開催見送り	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告について ・令和3年度利用者アンケート結果報告について ・令和4年度札幌市児童会館事業計画について ・札幌市からの報告事項

<協議会メンバー>
<運営協議会メンバー>

- ・北海道大学准教授
- ・藤女子大学教授
- ・小学校校長会会長
- ・札幌市PTA協議会副会長
- ・地域ボランティア
- ・札幌市子ども未来局こども育成部長
- ・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会 こども育成担当部長

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼運営資金については財団事務局にて集中管理しており、電算ネットワークシステムにより、適宜迅速に経理処理(月次・年次決算等)を実施した。事業における参加料等は概ね収入当日または翌日には財団指定金融機関口座への預け入れを完了させ、資金管理を徹底し事故防止に努めた。財団が定める財務規程に基づき、定期的な内部監査のほかブロック長による毎月の監査、公認会計士による外部監査を導入し管理の適正化を図った。

▽ 要望・苦情対応

▼直接電話やホームページ上のお問い合わせメールにて市民から寄せられたすべての要望・苦情等を真摯に受け止め、解決に向け迅速かつ誠意ある対応に努めた。寄せられたご意見は職員間で共有し、状況の確認を十分に行った上で再発防止と市民サービスの更なる向上に努めた。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼年間事業計画書をはじめとする提出書類や業務日誌等の日常の記録書類および統計資料等、何れも計画通り確実にデータとして保存を行った。また、札幌市の業務検査に対し、誠実に対応した。

「札幌市児童会館運営協議会」については未開催となったが、個別に運営協議会のメンバーの方からご意見をいただくなど協力体制継続に努めた。

全職員が事故防止の意識を高め、迅速かつ正確な処理を行い、適正な管理に努めた。

利用者からのご意見に対し真摯に受け止め、担当係長または課長が十分な状況確認をした上で迅速な対応を行った。再発防止策を課内において共有し、全職員が統一意識を持つことに繋げた。

計画的に業務を遂行することができた。

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、会館利用者の罹患者も増加し、通常業務を継続しながらコロナ関連の対応も行わないとならず、指定管理者の業務負担増となったため、令和3年度は運営協議会の開催を見送ることとした。協議会は開催しなかったが、協議会メンバーに会館運営に対するご意見をいただくことで、管理水準の維持向上に努めることができている。

内外部によるチェック機能を充実させており、適正な事務処理を行い、十分な事故防止策が取り組まれている。

利用者からの意見・要望等の内容を職員間で共有することで、再発防止に向けた取り組みがなされている。利用者へ回答すべき案件については、今度も迅速かつ親身となった対応を続けてほしい。

計画性をもって、適正に業務が遂行されている。

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>▼当財団において、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児、介護休業法等の労働関係法令を遵守するとともに、職員のメンタルヘルスや各種ハラスメントに対する相談窓口を継続して開設し、雇用環境の維持に努めた。</p> <p>▼雇用関係の維持向上に向け、職員一人ひとりのライフスタイルに合わせた働き方を維持できるように常に雇用継続の向上を目指し改善を行った。</p> <p>▼有期職員の採用方法見直しを行った。採用までにかかる時間短縮を図り、可否を速やかに受験者へ周知するなど効率化と採用活動の活性化を図った。</p>	<p>労働関係法令を遵守するとともに、雇用環境の維持に努めた。</p> <p>期中に児童指導員の採用試験を行い、有期雇用職員の中から無期雇用職員への転換を積極的に実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>関係法令を遵守できている。メンタルヘルス等の相談窓口を設置することで、良好な雇用環境の維持・向上に努めることができている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼利用者の安全確保および市民サービスの向上を目的に日常点検による危険個所の早期発見に努めた。維持管理作業にあたっては、利用者や近隣住民に支障がないよう時間帯や作業内容に配慮するとともに、事前に適切な周知を行った。また、高度な作業を要する維持管理作業等は、法令に従い要件を満たす有資格者へ依頼、またはその指示、命令のもと作業を実施した。</p> <p>▼活動中の事故やケガ、施設の維持管理上の賠償責任に対して、適切に各種保険へ加入し、必要時には速やかに対応した。</p> <p>▼非接触型自動体温計や二酸化炭素濃度モニター、空気清浄機の購入の他アルコール消毒液やビニール手袋、不織布マスクを常備し感染予防対策を講じた。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼清掃業務:施設の日常清掃、ワックス掛けやガラス清掃等の定期清掃は専門の清掃会社等に委託し実施した。また、始業前終業後および必要に応じた遊具や施設内設備のアルコール消毒を行い、また、抗菌・抗ウイルスコーティング業務を実施し衛生管理の徹底を図った。</p> <p>▼警備:夜間や年末年始を含めた休業日等の警備など主たる警備業務は専門の警備会社へ委託し実施した。また、事故や自然災害など不測の事態に対しては、緊急連絡体制を整備し、その対応に備えた。</p> <p>▼保守点検:設備点検については、消防設備点検など専門技術を要するものについては、専門業者に委託して実施し、それ以外は指定管理者が日常業務として実施した。</p> <p>▼修繕:施設の修繕業務については、業務担当の体制を変更した上で関係部局と連携し慎重かつ迅速な対応を行った。また、職員による巡回点検により破損個所の早期発見に努めた。</p> <p>▼備品管理:利用者の活動に支障が生じることのないように、適宜職員による保守点検を実施した。故障箇所等を発見した際は、使用簿に基づき札幌市と協議し、速やかに修繕もしくは備品の入れ替えを行った。</p> <p>▼駐車場管理:場内での事故を未然に防ぎ、利用者が円滑に駐車できるよう、見やすい看板等の設置等を行った。また、利用者の協力を得ながら入り口付近や駐車場内での渋滞防止および歩行者の安全確保に努めた。</p> <p>▼外構緑地管理:美観の保持、利用者の安全、防犯、近隣への配慮を目的に、樹木の剪定および除草、害虫駆除、冬囲い等を適宜実施した。</p>	<p>新型コロナウイルス発生時には札幌市と密に連絡を取りながら、迅速に対応を進めることができた。</p> <p>職員による日々の巡回点検により、破損箇所の早期発見に努め、軽微なものは早急に業者による修繕を実施し、緊急修繕には迅速な対応を行い、施設の良い維持に努めた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>施設の維持管理に係る作業の際は、時間帯等に配慮するとともに事前周知も行っており、利用者の安全確保に努めることができている。</p> <p>必要に応じて業務の再委託を行い、各関係業者等と調整のうえ、安全に配慮した施設運営ができている。</p> <p>また、定期的な点検により、施設・設備の問題を早期に発見し、必要な対応を実施できており、適切に維持管理がなされている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▽ 防災

▼自然災害や人為的災害時における利用者の安全確保を最優先に考え、防災計画及び避難訓練等を実施した。総合訓練等は全館で年2回、不審者訓練は年1回実施した。

▼日常活動における事故防止等の対策については、救急法・安全管理研修および会議等による事故事例の周知を行い、職員の応急手当に関する知識や安全管理に対する意識の向上、施設内外の環境整備等を実施した。

▼事故発生状況 年間254件

<症状別>

	区分	件数
1	切り傷等	34
2	骨折・ひび	49
3	捻挫・脱臼等	66
4	打撲	79
5	その他	26
	合計	254

災害時の迅速かつ組織的な対応、職員による危機管理体制の強化を目的に行動マニュアルの確認、安否確認システムによる通知の受信確認、各種防災対策物品の設置を行い環境整備に努めた。

体育室での活動中のけがが多い中、登下館途中の事故も多く発生した。子どもたちが自ら危険を予測して回避できるよう、声かけを行った。各家庭と協力して事故の防止に努めた。

定期的に訓練を実施することで、実際に災害が発生した場合に迅速な対応ができるよう取り組んでいる。

また、日常における災害への対策として、各種防災対策物品の設置や応急手当に関する職員の知識習得に努めるなど、利用者の安全を考えた取り組みを行っている。

動きのある活動中の事故が多く、未然に防ぐことは難しいが、事前の注意喚起等を行うことで、できるだけ事故を減らすよう努めることができている。

(4)事業の計画・実施業務	▽児童の健全育成に関する業務		A B C D																																				
	<p>▼1.企画業務</p> <p>①地域連携事業 老人福祉施設との対面交流をガラス越しに行ったり、直接交流ではなく掲示物や手紙、手作りの贈り物に変更して行うなど現状で行える可能な対応を選択し実践してきた。また動画を撮影して児童会館活動をお知らせする、子どもたちが育てたひまわりの種を地域へ配布するなど独自の対応が見られた。 ・「ほろきたフェスティバル」(幌北児童会館) ・「元気にし隊」(西岡高台児童会館)</p> <p>②クラブ・サークル活動 感染対策に重きを置いての運営となったため、練習や発表方法に制限がある中、メンバーや職員で知恵を出し合い各館特色ある活動に取り組んできた。会館活動の成果は、各児童会館や地域の中での発表のほか、集合せずにオンラインや動画配信などさまざまな形で発表の機会を設け、参加児童の達成感や自己肯定感を高めることができた。</p> <p>《クラブ活動実施状況》</p> <table border="1" data-bbox="383 828 981 963"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度実績</th> <th>R2年度実績</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>567回</td> <td>451回</td> <td>125.7%</td> </tr> <tr> <td>参加人数(延べ)</td> <td>8,500人</td> <td>7,019人</td> <td>121.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③読書活動 子どもたちやボランティア、職員による読み聞かせを全館で実施した。日常・事業・クラブ活動などをとおして、子どもたちの読書への関心を高めた。子どもたちの読書活動の環境を整えるため、図書室の環境整備と利用者の意見を参考に図書の購入を進め読書活動に対する意欲を引き出した。</p> <p>《図書の貸し出し数》</p> <table border="1" data-bbox="383 1265 981 1400"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度実績</th> <th>R2年度実績</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施館数</td> <td>107館</td> <td>106館</td> <td>100.9%</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>14,555冊</td> <td>13,840冊</td> <td>105.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>《全館の読み聞かせ活動実績(複数回の会館含む)》</p> <table border="1" data-bbox="383 1456 981 1590"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度実績</th> <th>R2年度実績</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>8,189回</td> <td>6,729回</td> <td>121.6%</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>112,233人</td> <td>96,462人</td> <td>116.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>④自然体験活動 宿泊を伴うキャンプ事業は見合わせる期間が長くあったため、楽しみにしていた子どもたちにとっては心残りがある一年となった。自然体験活動は、利用者および保護者のニーズが高い活動であるため、他部門(野外活動課・企画事業課)の協力を得て、青少年山の家や滝野自然学園、定山溪自然の村での野外活動など日帰りの野外活動に切り替えて実施した。</p>		R3年度実績	R2年度実績	前年度比	実施回数	567回	451回	125.7%	参加人数(延べ)	8,500人	7,019人	121.0%		R3年度実績	R2年度実績	前年度比	実施館数	107館	106館	100.9%	貸出冊数	14,555冊	13,840冊	105.1%		R3年度実績	R2年度実績	前年度比	実施回数	8,189回	6,729回	121.6%	参加人数	112,233人	96,462人	116.3%	<p>これまで連携・協力体制を築いてきた地域との関係性の発展が難しい状況ではあったが、各会館で工夫を凝らしその維持に努めた。</p> <p>事業が減少・縮小していく中で読み聞かせを中心とした読書活動については盛んに行い、子どもたちの情操を育むことができた。</p> <p>日常活動においては、換気が良い中で密集・密接を防ぐことができるため屋外活動が盛んに行われた。各館で工夫して、居住地域を活用して公園や川での外遊びや会館敷地内の畑作業、北海道の特色を生かした雪遊びを行い、身近な自然に触れ合うことができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される中でも、地域との繋がりが途切れないようなイベントを企画したり、密になりにくい屋外での遊びを増やしたりするなど、子どもたちを心身ともに健やかに育成する取り組みを継続できている。</p> <p>虐待や貧困など、様々な課題を抱える児童に対し、子どもの心に寄り添った対応を行い、児童会館を安心できる場所として利用してもらえるよう努めている。</p> <p>また、放課後児童クラブの運営についても、遊びや学びを通じて子どもの健全育成を支援できているほか、保護者への積極的な関わりにより、子育て家庭に対し安心できる居場所を提供でき、児童会館の役割を十分に果たす取り組みを実施できている。</p> <p>子ども運営委員会については、会館運営に子どもたちの意見を反映できる場を設けており、子どもの権利推進に大きく寄与している。</p>
	R3年度実績	R2年度実績	前年度比																																				
実施回数	567回	451回	125.7%																																				
参加人数(延べ)	8,500人	7,019人	121.0%																																				
	R3年度実績	R2年度実績	前年度比																																				
実施館数	107館	106館	100.9%																																				
貸出冊数	14,555冊	13,840冊	105.1%																																				
	R3年度実績	R2年度実績	前年度比																																				
実施回数	8,189回	6,729回	121.6%																																				
参加人数	112,233人	96,462人	116.3%																																				

▼日常業務

①広報活動

地域の中で果たす児童会館の役割や機能について認知度の向上を目指し、各種広報活動を展開した。紙面おたより、パンフレット、ホームページ、ブログ等を活用し、地域に向けて児童会館の情報を定期的に配信した。他に、地域理解を図るため配布対象地区を限定して地域の中にある児童会館の特色を記事にし、地域内全戸配布を行う「児童会館だより」は配布する地区が増え広がりを見せた。広報誌「あそぼ」では、市内すべての小学生を持つ全家庭に児童会館での活動や事業周知を行った。

②来館児童および地域団体等の利用対応

児童会館の利用時間や方法に関して広報物や掲示、ホームページで周知した。虐待、いじめ、不登校、子育て支援等の社会課題に対し、健全育成の視点をもって児童会館特有のアプローチを行った。障がいのある児童は保護者と職員による見学相談を実施するとともに、利用をとおして信頼関係の構築を図った。

③放課後児童クラブの運営

コロナ禍において、人々が日常生活を送るために欠かせない仕事を担っているエッセンシャルワーカーとしての役割を果たすために、緊急事態宣言下においても感染対策を徹底しながら子どもたちが安心して過ごすことができる居場所として、また保護者が安心して子どもを預けることができる場所となるよう、放課後児童クラブの運営に努めた。感染リスクの少ないとされる野外での活動、オンラインや動画、Webを活用しての事業、一人ひとりの子どもたちと向き合い成長への支援を行った。

保護者とは子どもの様子について日常的に情報交換を行い、保護者の心に寄り添い社会的な不安を和らげることができるよう信頼関係の構築に努めた。長期休業前の懇談会は3密回避のため一同に集合しない工夫を講じて実施した。

《児童クラブ利用状況》

	R3年度実績	R2年度実績	前年度比
登録者数(延べ)	14,124人	14,376人	98.2%
利用人数(延べ)	1,282,442人	1,201,724人	106.7%

④放課後子供教室の運営

学びにつながるさまざまな活動を地域の方々の参画を得ながら子どもたちとともにスポーツや文化活動、交流活動等の取組を行うために計画をしたが、今年度は地域の方に参画していただくことが困難であった。動画配信やオンライン事業、密を避け野外での体験活動の機会を増やす等、新たな形態にもチャレンジする姿勢が見られていた。事業プログラム数には表れない日常の細かな工夫も多く、事業全体の成果に結び付いていると判断している。

《学習レシピ実施件数》

	R3年度実績	R2年度実績	前年度比
日常業務	8,402件	2,068件	406.2%
事業	262件	146件	179.4%
合計	8,664件	2,214件	391.3%

児童会館事業の目的を広く市民の方に知ってもらうためのミッション「街とともに未来を育む人づくり」をテーマとしたニュースリリースの発行を開始しホームページへの掲載を行い、事業周知に努めた。

虐待や貧困など課題を抱える児童に対して、日常のかかわりの中から変化や違和感を早期に察知し、保護者や学校等関係機関との連携を深めることで全ての利用者にとって安心安全な環境を提供した。保護者・児童が安心して児童会館を利用できるよう、常に衛生面に配慮した運営を行うことができた。また、保護者の不安を解消できるよう、一斉メール等での情報提供の機会を増やし、迅速かつ正確な情報提供を行うことができた。

学習レシピを日常活動の中で有効活用し、遊びを学びにつなげることができた。

⑤中・高校生の利用促進に係わる業務

中高校生の来館を休止していた際には事業再開を望む声が多く聞かれた。事業再開後は中高校生の放課後の居場所としての役割を認識し、スポーツや遊び、相談業務を通して人とのつながりの大切さを伝え交流活動の充実を図った。また若者部門(キッチンカーの活用による大人と中高生の交流)と連携を図り、課題を抱える中・高校生の現状の把握や対応にあたった。

⑥子ども運営委員会に関する業務

子どもたちの意見を反映させた会館運営を行っている。過去に実施した大規模事業の実施は困難な状況であるが、子どもの権利条例に立ち返り、その理念の実現と子どもたちの社会参画に努めてきた。子どもたちが企画した事業の実施やブロック単位での子ども運営委員会によるオンライン交流会などが昨年度以上に行われた。

▽子育てサロン事業に関する業務

▼新型コロナウイルス感染拡大時期は、子育てサロン事業を休止せざるを得なかった。再開後には親子が不安なく利用することができるように、活動場所を分散して三密を回避し、使用後の遊具はすぐに消毒するなど感染対策を講じて実施した。人と人との距離を保ちながらも保護者同士が集い合える雰囲気作りを行い、交流を促進した。季節や子どもの年齢などを考慮したプログラムを実施するとともに保護者からの育児相談対応を行った。

＜具体的事業(一部)＞

- ・保育師・保健師による育ちの相談会(桑園児童会館他)
- ・歯科衛生師による歯磨き指導(篠路西児童会館他)
- ・だっことおんぶ講座(菊水元町児童会館)

《子育てサロン参加人数》

	R3年度実績	R2年度実績	前年度比
実施回数	4,621回	7,520回	61.4%
参加人数	84,376人	139,287人	60.5%
内訳(幼児)	44,371人	73,486人	60.3%
(保護者)	40,005人	65,801人	60.7%

一部の区で試行的に中高校生の利用促進のために、フリーWi-fiを設置し、利用促進のための環境整備に努めた。

子どもたち自身が会館での遊びのルールを決めたり、図書や遊具の選定を行うなど、より過ごしやすい居場所作りにつながる活動を行うことができた。

子育てサロン事業休止中に、不安を抱える保護者のための相談業務は継続実施した。また再開後は抱えていた不安や疑問を解消し、親育ちの一助となるように参加者のニーズに合わせたセミナー等を実施し子育て支援に努めた。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子育てサロン事業を休止した時期があったが、札幌市からの指示により休止したものであるため、実績数の低下はやむを得ない。休止中でも相談業務は継続することで、保護者への支援を途切れなく実施できていた。

▽交流事業(東雁来児童会館 中央児童会館)に関する業務

▼東雁来児童会館では、幅広い世代間交流を通じて次世代の子どもの成長を促すことを目的に文化展を実施した。また町内会会議を児童会館で実施するなど地域の交流の場として機能した。

▼中央児童会館は、コロナウイルスの感染予防のため予定していた地域4大事業が中止となった。0歳～18歳対象の自由来館事業(出張児童会館)と週2回実施の出張子育てサロン事業を実施した。一定数利用者がおり地域利用者の居場所とすることができた。

▽その他児童会館の設置目的を達成するために必要な業務

▼①小学校等との併設館での取組

「地域に根ざした児童会館」を心掛けながら新型児童会館13館の運営を行った。新型児童会館の会館職員同士の情報共有を密に図り、児童等や地域の方が安心して利用できる安全な施設づくりを目指し、新型児童会館施設仕様の設計に向けた提案書を作成するなどの取組を実施した。

▼②こぐま座との一体運営

中島児童会館と人形劇場こぐま座の歴史を遊びながら学ぶことができる施設「MA・SO・BO」では、資料室を広く市民に周知し両施設に足を運んでもらうことを目的に幼児親子を対象としたサロンを実施し利用促進につながった。また中島児童会館とこぐま座と連携し子どもに携わる方々に向け、子どもとかかわること遊びあうことを学ぶボランティア講座を実施した。

▼③合同行事

例年実施されていた各ブロックまたは各区単位で地域内の公共・商業施設を使用した大規模な集合型事業は令和3年度においても実施は困難となった。しかし、オンラインを活用した交流事業やインターネットサイトを活用して動画配信事業、屋外での自然体験活動事業など今の環境下でできる合同行事を行った。

中央児童会館は地域の方と直接交流することが難しかったが、今後の事業についての検討の機会を設け、地域との関係強化に努めた。

これまでの運営のノウハウを生かして新型児童会館への移転・開設を滞りなく進めることができた。

市内の児童会館へ札幌の人形劇団やアーティストが出走き、人形劇等の公演および体験ワークショップを実施した。子どもたちのストレスを少しでも和らげ、心の栄養と笑顔を届けることができた。

オンラインと集合型両方実践することで導入や事後の振り返りがしやすく、事業の幅を広げることができた。

コロナ禍で直接の交流が難しい中で、一部の事業は中止となったが、地域との関係維持に努めることができている。

複合施設の特性を踏まえた取り組みを行い、施設の利用促進に努めている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合型事業の実施は困難であったが、オンラインを活用しながら他館と交流できる合同事業を行うなど、子どもの健全育成に寄与する取り組みを継続することができている。

(5)施設利用に関する業務	▽ 占用利用件数等		A B C D																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2年度実績</th> <th>R3年度計画</th> <th>R3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">体育室</td> <td>件数(件)</td> <td>5,308</td> <td>6,423</td> <td>4,394</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>14.2</td> <td>/</td> <td>15.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プレイルーム</td> <td>件数(件)</td> <td>1,227</td> <td>1,042</td> <td>853</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>3.2</td> <td>/</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">クラブ室</td> <td>件数(件)</td> <td>838</td> <td>1,220</td> <td>497</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>2.5</td> <td>/</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">集会室</td> <td>件数(件)</td> <td>71</td> <td>52</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>1.3</td> <td>/</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工作室</td> <td>件数(件)</td> <td>134</td> <td>224</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>2.9</td> <td>/</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">多目的室</td> <td>件数(件)</td> <td>53</td> <td>71</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>3.6</td> <td>/</td> <td>9.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">体験学習室</td> <td>件数(件)</td> <td>36</td> <td>29</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>9.9</td> <td>/</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合計</td> <td>件数(件)</td> <td>7,667</td> <td>9,061</td> <td>5,923</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>93,885</td> <td>/</td> <td>71,944</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>6.3</td> <td>/</td> <td>7.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免2件、還付781件</p>			R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	体育室	件数(件)	5,308	6,423	4,394	稼働率(%)	14.2	/	15.7	プレイルーム	件数(件)	1,227	1,042	853	稼働率(%)	3.2	/	3.2	クラブ室	件数(件)	838	1,220	497	稼働率(%)	2.5	/	2.2	集会室	件数(件)	71	52	38	稼働率(%)	1.3	/	1.0	工作室	件数(件)	134	224	94	稼働率(%)	2.9	/	3.3	多目的室	件数(件)	53	71	47	稼働率(%)	3.6	/	9.2	体験学習室	件数(件)	36	29	0	稼働率(%)	9.9	/	0.0	合計	件数(件)	7,667	9,061	5,923	人数(人)	93,885	/	71,944	稼働率(%)	6.3	/	7.0	<p>休館対応中は占用利用を中止したが、利用再開を求める多くの声が聞かれた。再開した際には感染対策を考慮し、キャンセル時にも速やかに対応を行い利用者サービスに努めた。</p>
		R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績																																																																															
体育室	件数(件)	5,308	6,423	4,394																																																																															
	稼働率(%)	14.2	/	15.7																																																																															
プレイルーム	件数(件)	1,227	1,042	853																																																																															
	稼働率(%)	3.2	/	3.2																																																																															
クラブ室	件数(件)	838	1,220	497																																																																															
	稼働率(%)	2.5	/	2.2																																																																															
集会室	件数(件)	71	52	38																																																																															
	稼働率(%)	1.3	/	1.0																																																																															
工作室	件数(件)	134	224	94																																																																															
	稼働率(%)	2.9	/	3.3																																																																															
多目的室	件数(件)	53	71	47																																																																															
	稼働率(%)	3.6	/	9.2																																																																															
体験学習室	件数(件)	36	29	0																																																																															
	稼働率(%)	9.9	/	0.0																																																																															
合計	件数(件)	7,667	9,061	5,923																																																																															
	人数(人)	93,885	/	71,944																																																																															
	稼働率(%)	6.3	/	7.0																																																																															
(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼令和3年3月に児童会館WEBページを第三者機関に委託しアクセシビリティ対応業務を実施した。当財団のウェブアクセシビリティ方針に基づきJISX8341-3:2016のレベルAAに準拠するようWEBページとなっている。</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>▼前回からの継続指定のため、引継ぎ業務なし。</p>	<p>休館情報や新型コロナウイルス対策情報を迅速に掲載することで保護者への有益な情報源とすることができた。</p>	<p>A B C D</p> <p>重要なお知らせ等を迅速に市民に情報提供できている。 また、HPIについてはアクセシビリティ試験を実施し、AA準拠を達成しており、誰もが利用しやすいHP運営に取り組んでいる。</p>																																																																																
2 自主事業その他																																																																																			
▽ 自主事業	<p>▼該当する事業実施なし。</p> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>▼可能な限り市内に本社・支社または事業所を置く企業を優先して活用し、福祉施策への配慮を行った。</p>		<p>A B C D</p> <p>市内企業、福祉施設の積極的利用、高齢者の雇用創出に取り組んでいる。</p>																																																																																

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	「利用に対するアンケート」を紙面およびWebにて、小学生～大人(計4,370名)を対象に実施した。
結果概要	総合満足度87.0%(目標70%以上) 接遇満足度95.3%(目標80%以上)
利用者からの意見・要望とその対応	交流事業の制限があったため、季節イベントや多世代交流事業などの行事を望む声が多くあがった。 今後は感染予防対策を講じながらも多様な事業を実施していく。

今年度から中学生、高校生、大人に対しWebアンケートを試行的に導入しより多くの対象者のニーズを把握できるよう努めた。

A	B	C	D
総合満足度・接遇満足度ともに要求水準を大きく超えており、利用者にとっての満足度が極めて高いと言える。			

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R3年度計画	R3年度決算	差(決算-計画)
収入	3,768,962	3,857,296	88,334
指定管理業務収入	3,768,887	3,857,237	88,350
指定管理費	3,727,487	3,826,054	98,567
利用料金	21,427	14,893	▲ 6,534
その他	19,973	16,290	▲ 3,683
自主事業収入	75	59	▲ 16
支出	3,792,013	3,774,069	▲ 17,944
指定管理業務支出	3,791,933	3,774,069	▲ 17,864
自主事業支出	80	0	▲ 80
収入-支出	▲ 23,051	83,227	106,278
利益還元	0	0	0
法人税等	7,086	7,064	▲ 22
純利益	-30,137	76,163	106,300

▽ 説明

【収入】

新型コロナウイルス感染拡大に伴う協定書の改定のため指定管理費が増加した。占用利用中止や事業の中止に伴い、利用料金および参加料等の収入が減少した。

【支出】

事業数は減少したが、衛生用品およびオンライン用品等必要な環境整備をしたため支出は増加した。

児童の安全と衛生的な環境の確保を第一優先とし、必要な衛生対策物品の整備に注力した。

利用者の意見を取り入れた遊具の設置や職員の業務の効率化を図るために環境整備を行った。

A	B	C	D
新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続くことが予想されるため、施設利用料の減収等も懸念され、計画的な予算執行が難しい状況となることを見込まれるが、市と指定管理者間で情報共有を密に行いながら、適正な指定管理費の執行に努めて欲しい。			

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

▼当財団の財務状況等は、費用対効果とコストに対する意識を持ち、収支状況等を適宜把握しながら運営するとともに、人材の確保や育成に取り組むことで安定経営能力の維持に努めている。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
▼協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員、暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>令和2年度同様、令和3年度も新型コロナウイルス感染防止対策と迅速な対応の徹底、職員個々の意識と努力により新型コロナウイルスの影響を最小限度に食い止めてきた。</p> <p>子どもたちを取り巻く日常の生活環境は新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受けることとなった。児童会館活動においても、あそびや子ども同士のかかわり方だけではなく、地域とのかかわり、利用者構成までも大きな影響を受けることとなり、常に配慮と工夫が求められる状況が続いていた。</p> <p>変化が求められる状況にあるが、児童会館・ミニ児童会館として一人ひとりの子どもたちと向き合い、成長を支援する職員のスタンスに変化はなく、むしろ各種事業に制限が設けられる環境であることから、これまで以上に子どもたちと向き合う時間を確保することができた。</p> <p>虐待やいじめ等児童に関わる社会課題は社会環境の影響により、さらに潜在化されつつあるとの認識のもと研修や情報提供の機会を設けてきた。他課や学校など関連機関と連携し対応する機会も増えており、さらに資質の向上が求められていると感じる1年となった。</p>	<p>＜基本方針＞ 「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともにつくります」</p> <p>＜重点取組＞</p> <p>①「あそびや体験活動を通じた子どもの日常生活支援と発達支援」 児童会館の本質的活動をとおり、一人ひとりの児童に目を向けた対応を行う。</p> <p>②「子どもと子育て家庭が抱える課題に対する予防と早期発見・対応力の強化」 児童の健全育成の視点から、子どもたちを取り巻く社会課題の解決を目指す。</p> <p>③「子どもをまんなかに据えた、子ども視点の児童会館運営」 子どもの考えや意見を反映した施設運営と体制を確立する。</p> <p>④「デジタル社会における児童会館に求められるニーズの把握と活用の検討」 ギガスクール構想への対応と、アプリケーション導入を検討する。</p> <p>⑤「子ども行政の動向把握と次期指定管理業務へ向けた取り組み」 国政・市政の動向把握と運営体制を強化し、次期指定管理を獲得する。</p> <p>⑥「未来を担う子どもたちのために、職員同士が育ちあう環境を整え、人間性豊かな指導者の育成を目指す」 創造力と対応力を持つ魅力的な人材を育成する。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、集約型事業の実施は困難であったが、各館工夫を凝らし、利用者の安全に配慮しながら、児童の健全育成に寄与する事業展開ができていた。</p> <p>平時と比較すると、活動の制限が多かったにも関わらず、利用者アンケート調査の結果、総合満足度・接遇満足度ともに高い水準を維持していた。</p> <p>以上のことから、施設の管理運営は良好であり、仕様書及び協定書に掲げる成果を十分にあげていると評価できる。</p>	<p>今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動に制限がかかることが予想されるが、引き続き、工夫を凝らし、児童会館の設置目的を達成するための取組を継続してほしい。</p> <p>また、子どもたちだけではなく、地域住民にとっても身近で安心できる居場所として活用してもらえるような会館運営を行ってほしい。</p> <p>今後も児童会館の登録児童数の増加が見込まれ、単位数が増えることにより、職員の配置人数を増やす必要が生じる。そのため、積極的かつ継続的な採用活動に努めてもらいたい。また、利用者アンケートや子ども運営委員会等により利用者の声を把握した上で、職員全体の質の向上に努めて欲しい。</p>

札幌市の児童会館一覧

令和4年4月現在

区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)
中央区 ⑪	中島	中島公園1番1号	511-3397	S24.7 (S60.2改築)	757
	円山	北1条西23丁目1番18号	621-0325	S38.5 (H46.3改築)	475
	山鼻	南24条西13丁目1番1号	561-6220	S44.11 (H4.3移築)	673
	緑丘	南10条西23丁目1番5号	562-1283	S58.12	494
	宮の森	宮の森2条5丁目2番21号	641-9710	S60.3 (H25.4児童クラブ開設)	332
	桑園	北7条西15丁目28番地	641-7008	S61.3	480
	幌西	南14条西16丁目2番15号	563-2263	H1.1	483
	円山西町	円山西町8丁目1番50号	611-1980	H7.3	481
	山鼻かしわ	南15条西8丁目1番20号	533-0622	H8.12	480
	二条はるにれ	南2条西15丁目	252-7283	H29.4	315
北区 ⑫	中央	大通東6丁目	788-8641	S63.4 (R3.10移築)	474
	新琴似	新琴似11条7丁目3番16号	761-7501	S48.12 (H3.8増築)	476
	篠路	篠路4条9丁目3番1号	772-9292	S53.12 (H28.3移築)	350
	新川	新川4条11丁目5番16号	764-3664	S55.12 (H46.12増築)	437
	屯田	屯田5条6丁目2番23号	772-7130	S57.11	497
	太平	太平8条7丁目2番1号	771-6324	S61.2	420
	麻生	北39条西5丁目3番5号	757-0185	S61.11 (H27.4児童クラブ開設)	859
	新琴似西	新琴似9条13丁目4番1号	762-6632	S61.12	488
	篠路西	篠路6条4丁目2番32号	771-2191	H1.1	496
	新川中央	新川3条3丁目3番21号	762-8433	H2.2	491
東区 ⑬	幌北	北17条西6丁目1番20号	727-6225	H3.3	491
	エルムの森	北27条西14丁目	737-3974	H4.12 (R3.4移築)	461
	光陽	新琴似6条12丁目1番25号	765-6141	H5.12	480
	百合が原	百合が原9丁目9番11号	774-2050	H7.3	480
	あいの里	あいの里1条3丁目6番1号	778-3755	H8.3	481
	あいの里ひがし	あいの里3条7丁目9番1号	778-2358	H10.12	485
	屯田北	屯田8条7丁目1番39号	788-8122	H18.3	482
	新生	北8条東7丁目1番地	711-1339	S35.12 (S60.12改築)	488
	ひのまる	北38条東9丁目1番29号	752-1551	S49.12 (H3.8増築)(R2.4改築)	492
	伏古	伏古10条3丁目6番8号	782-5620	S52.11 (H26.4児童クラブ開設)	399
東区 ⑭	苗穂	苗穂町5丁目7番1号	711-8433	S58.12	500
	礼苗	東苗穂9条3丁目2番30号	791-5200	S59.12	495
	元町	北21条東18丁目5番1号	784-6664	S61.12	486
	丘珠たから	北35条東23丁目7番10号	784-8095	H1.2	475
	栄西	北46条東5丁目3番18号	752-8363	H2.1	482
	北光	北18条東5丁目1-1	753-6353	H3.4	481
	東苗穂	東苗穂5条2丁目2番10号	786-3191	H5.12	481
	北栄	北30条東6丁目1番15号	711-3755	H8.3	480
	丘珠ひばり	北丘珠4条1丁目12番5号	785-6137	H8.12	479
	元町南	北16条東16丁目2番1号	785-6148	H8.12	480
白石区 ⑮	東雁来	東雁来14条2丁目1番1号	214-9215	H29.12	771
	栄西小はんのき	北39条東4丁目1番1号	768-8883	H30.8	303
	北郷	北郷4条5丁目1番1号	871-2770	S47.12 (H21.3改築)	461
	菊水やよい	菊水1条4丁目6番61号	841-5150	S50.11 (H1.7増築)	499
	東札幌	東札幌5条3丁目2番26号	822-5811	S59.3	500
	北東白石	川下3条5丁目3番1号	875-1311	S63.2	493
	東白石	本通14丁目南	863-8833	S63.3 (R2.1移築)	454
	菊水元町	菊水元町8条2丁目15番5号	873-1610	H1.1	485
	柏丘	平和通8丁目北3番44号	865-7520	H2.12	485
	栄通	栄通6丁目19番12号	853-5706	H4.12	483
厚別区 ⑯	川北	川北4条1丁目4番29号	872-0002	H13.2	480
	もみじ台	もみじ台西6丁目1番2号	897-0775	S55.12 (H8.1増築)	432
	厚別西	厚別西2条4丁目3番20号	891-7237	S59.12	487
	厚別南	厚別南1丁目15番10号	894-1710	S62.3	453
	厚別東	厚別東3条4丁目4番13号	897-4425	H2.1	484
	青葉	青葉町7丁目1番38号	895-9962	H3.12	482
	しなの	厚別中央4条5丁目7番16号	891-2025	H4.3	451
	上野幌	上野幌2条4丁目	895-9749	H4.12 (H31.4移築)	453
	もみじ台ふれあい	もみじ台東7丁目9番1号	897-4760	H6.12	480

区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)
豊平区 ⑰	豊平	豊平6条7丁目1番12号	811-1376	S40.11 (S59.3改築)	719
	西岡	西岡3条6丁目6番1号	852-8113	S57.3	409
	平岸	平岸3条9丁目15番22号	812-2493	S57.11 (H27.4児童クラブ開設)	584
	東月寒	月寒東3条16丁目13番28号	853-9741	S59.12	480
	福住	福住1条1丁目5番5号	855-0350	S62.1	481
	中の島	中の島2条3丁目8番1号	811-5215	S63.4	467
	美園	美園6条5丁目4番1号	824-5440	S63.12	435
	月寒	月寒西1条6丁目3番21号	851-6433	H4.3	499
	西岡高台	西岡4条11丁目4番22号	581-5394	H4.12	472
	天神山	平岸1条19丁目2番55号	816-0388	H5.12	481
清田区 ⑱	あやめ野	月寒東4条10丁目6番10号	857-5862	H8.12	481
	羊丘	月寒東1条16丁目	876-8022	R2.1	463
	清田	清田1条4丁目3番53号	882-2960	S52.11 (H4.12増築)	427
	平岡	平岡8条1丁目6番22号	881-9766	S61.2	404
	北野	北野4条2丁目8番17号	884-6992	H2.4	481
	清田中央	清田6条2丁目10番1号	884-9610	H3.3	502
	里塚	里塚2条3丁目12番23号	881-4822	H4.3	483
	北野台	北野4条5丁目4番58号	882-9640	H6.12	480
	美しが丘	美しが丘5条6丁目1番5号	885-9766	H7.12	480
	平岡みどり	平岡公園東10丁目13番10号	884-6866	H12.3	484
南区 ⑲	澄川	澄川5条4丁目	831-5150	S54.12 (H5.12増築)(H31.4移築)	299
	藻岩	川沿8条2丁目1番26号	571-8616	S56.12 (H4.12増築)	431
	藤野	藤野2条8丁目6番1号	592-1532	S57.11	499
	真駒内	真駒内本町3丁目4番1号	584-3336	S59.3	500
	南の沢	南沢4条2丁目6番21号	571-2909	S63.3	402
	石山	石山1条4丁目	591-7730	H2.8 (H31.4移築)	298
	常盤	常盤2条3丁目	592-6091	H4.12 (R3.4移築)	443
	真駒内五輪	真駒内泉町3丁目1番6号	581-1823	H6.3	481
	みすまい	篠舞3条6丁目8番25号	596-3911	H9.3	462
	西区 ⑳	手稲東	西町北10丁目3番8号	661-7332	S40.12 (H13.12改築)
八軒		八軒7条東1丁目1番7号	631-7061	S56.12	404
西野		西野7条3丁目5番15号	663-6355	S57.11	500
発寒北		発寒13条4丁目1番37号	664-9710	S60.12	493
山の手		山の手6条5丁目2番1号	642-0118	S61.12	480
二十四軒		二十四軒2条3丁目	644-4730	H2.4 (R4.4移築)	458
発寒		発寒5条7丁目	666-0206	H2.12 (R2.4移築)	459
宮の沢		宮の沢1条5丁目11番25号	666-5323	H3.12	483
平和		平和1条5丁目1番27号	667-3359	H4.12	472
八軒北		八軒8条西6丁目1番20号	644-3643	H7.12	480
手稲区 ㉑	発寒南さくら	発寒2条4丁目	213-9185	R4.1	458
	手稲前田	前田2条12丁目1番4号	080-2879-2312	S53.12 (H2.12増築)	488
	稲穂	稲穂3条5丁目9番23号	684-0901	S60.3	484
	あけほの	曙9条1丁目9番40号	685-4821	S63.3	467
	富丘	富丘3条6丁目2番7号	685-9393	H1.4	487
	西宮の沢	西宮の沢2条4丁目5番35号	681-6940	H2.4	500
	いなづみ	前田4条4丁目2番13号	684-3072	H2.12	482
	前田しらかば	前田8条15丁目17番25号	694-2474	H5.12	480
	星置	星置2条7丁目3番1号	684-4610	H6.12	475
	新発寒	新発寒6条4丁目15番1号	685-7343	H7.12	480
金山	金山3条2丁目1番30号	695-0919	H9.12	480	

合計 109館

※ 「区」の○内の数字は、区内の館数

指定管理者評価シート

事業名	児童会館運営管理(人形劇場含む)	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部 子どもの権利推進課(211-2942)
-----	------------------	-----------	-------------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市こども人形劇場こぐま座	所在地	中央区中島公園1-1
開設時期	昭和51年(1976年)7月	延床面積	137.17㎡
目的	人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資する。		
事業概要	人形劇等の制作・発表の場の提供、人形劇等の制作に関する指導及び講習会等の開催、その他設置目的達成のために必要な事業。		
主要施設	ホール		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成30年(2018年)4月1日～令和5年(2023年)3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:人形劇の担い手を育成しながら自らも人形劇を製作し発表することが求められており、蓄積してきたノウハウを生かし、長期的な視点に立って継続的な事業運営や人材育成に取り組む必要があるため。		
指定単位	施設数:1 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、児童健全育成業務、子育てサロン業務、使用承認等業務(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数:1 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和3年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定 「未来ある子どもたちの夢はぐくむ劇場づくり」 札幌市こども人形劇場こぐま座は、『人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資すること』を目的に設置された施設である。 全国的にも珍しい子どものための専門劇場であり、子どもたちが人形劇や演劇等に親しみ、笑顔あふれ、夢を持って育つことを願い、運営を行うことを基本方針として策定した。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 人形劇や演劇等の子どものための舞台表現活動を行う団体に対して広く開かれ、優れた作品を安価で上演できる劇場運営を基本方針とし、劇場の職員として、子どもとその家族が中心の観客を温かく迎え入れる役割を持つと同時に、そこで上演する団体の支援者となることに努めた。</p> <p>▽ 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進 環境行動マニュアルに基づき、環境を意識して業務を推進した。冷暖房の節約に取り組み、電気量の節約や環境に配慮した取組みを行った。</p>	<p>・施設設置の理念に基づき、基本方針を策定した。 ・市民にとっての劇場のあり方と、地域における劇場の役割を具体化し実践した。また、当方針を達成するために劇場の職員の意識を1つにし、親しみやすい温かな雰囲気作りに努めた。</p> <p>・環境行動マニュアルに基づき、各エネルギー(電気、水道等)の節約に努め、施設運営を行った。</p>	<p>A B C D 施設の設置目的及び役割等を踏まえた基本的な方向性が明確化された方針となっている。 また、施設の特徴を踏まえ、平等利用とともに、専門性を伴いながらも市民目線のサービス提供が積極的になされている。 今後も施設の設置目的に基づいた施設管理を継続して行っていくこと。</p>

<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 統括責任者1名配置。 ▼ 事務分掌、緊急連絡体制等を定めた。 ▼ 人材育成 <p>(1)派遣研修(劇場運営関係)</p> <p>全国人形劇関係機関及び児童文化関係施設との連携を密にすることで、職員の専門知識向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども文化セミナー参加 7月31日(土) 職員4名 ・こどものまなび塾参加 I 期:8月27日(金)~28日(土) II 期:10月14日(木)~15日(金) 10月19日(火)~20日(水) III 期:11月4日(木)~7日(日) 職員4名 ・継続被災地支援活動 12月3日(金)~9日(木) 職員4名 3月8日(火)~14日(月) 職員4名 ・全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会 1月12日(水)・14日(金) 職員3名 ・第13回砂川人形劇フェスティバル 3月19日(土)~21日(月) 職員4名 <p>(2)こどもの劇場・こども人形劇場職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修 劇場の理解等 4月22日(木) 職員4名 障がい児への理解と支援 1月27日(木) 職員3名 人形劇ゼミナール(人形劇指導研修) 4月15日(木)~8月9日(月) 職員4名 ・将来構想/広報戦略プロジェクト 通年 職員3名 ・刈払機取扱作業安全衛生教育 5月25日(火)、6月11日(金) 職員2名 <p>(3)公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修 ・目標管理制度 ・個人情報保護研修 ・評価者研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務を適切に行うため、人形劇や児童劇、舞台、照明、音響に係る専門職員をはじめ、管理に係る職員を適正に配置し、組織を確立した運営を行った。 ・劇場職員として専門性を高めるため、児童文化関連施設や各種事業・研修会に職員を派遣し、職員一人ひとりが創造者として利用者に関わるべく多様な場で研鑽に努めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館中に職員研修(人形劇ゼミナール)を行ったことで、スタッフ一人ひとりの業務への理解が深まり、利用者側の立場、ニーズをイメージしやすくなった。この理解を生かし、利用者のニーズに応えていくことが期待できる。 ・「将来構想」「広報戦略」という2つのテーマにおける課題の洗い出しと業務改善を行うプロジェクトにより、劇場職員としての意識向上と、人材育成の両面から成果に結びつけることができた。 ・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修計画に基づき、各職員の資質向上を目指した研修を実施した。 ・財団内の他部門との情報共有や協働実施を行い、より質の高い事業展開に結びつけることができた。 	<p>管理運営組織は適性に確立されており、緊急時の体制も整っている。</p> <p>派遣研修に関しては、子どものための専用劇場という特異な施設であることを念頭において十分な事業が実施されている。</p> <p>加えて、指定管理者としてふさわしい資質を備えた職員を育成するための研修についても実施されている。</p> <p>今後も継続して、職員の資質を向上させ、利用者満足等に反映されるように努めること。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 都度ごとの担当者会議のほか、月1回の定例的な職員会議を実施し、情報の共有及び業務の改善、事業の見直しを行った。また、日常的に情報を共有できるよう、コミュニケーションの円滑化に努めた。 ▼ 日常業務のブラッシュアップを全職員で行い、業務効率の向上を図った。また、施設点検による安全面の確認を行った。 ▼ 職員によるプロジェクトを組織し、職員一人ひとりが業務の質を上げ、先見的な方向性を打ち出せる人材の育成を目指した。 		

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼ 下記の業務について再委託を行い、当該契約に基づき、必要な指導、指示及び検査を行った。

業務名	契約業者名	実施月	契約方法
1 舞台設備(吊物・照明・音響)保守点検業務	株式会社池下電設	3月	随意契約(特命)
2 消防用設備等保守点検※	アンスル株式会社	8月 2月	指名競争入札
3 除雪業務※	株式会社日神建設	12~3月	随意契約(特命)

※児童会館点検業務として契約、一体的に点検を実施。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
運営協議会(第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告(上半期) ・セルフモニタリング報告(上半期) ・今後の事業展開や施設運営について ・新型コロナウイルス対策について(11月12日開催)
運営協議会(第2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告(下半期) ・アンケート結果及びセルフモニタリング報告(下半期) ※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面による報告と意見集約を実施。(当初予定3月4日)
<運営協議会メンバー>札幌人形劇協議会代表、東区市民劇団オニオン座代表、やまびこ座読み語りの会、小樽商科大学特認名誉教授、札幌市子どもの権利推進課長、札幌市こどもの劇場館長、札幌市子ども人形劇場館長	

利用者説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・こぐま座45周年事業報告 ・施設利用について ・新型コロナウイルス感染予防対策と劇団活動への影響について意見交換(3月23日開催)
--------	--

札幌劇場連絡会	札幌市内の劇場の発展及び社会的地位の向上を図り、舞台芸術の地域振興を目的とする。定例会議において情報交換と協働事業を実施した。
---------	---

<連絡会構成> シアターZOO、演劇専用劇場BLOCH、札幌市教育文化会館、コンカリーニョ、ターミナルプラザことばパトス、サンピアザ劇場、cubegarden、イベントスペースEDiT、やまびこ座、こぐま座、札幌市文化振興課、北海道文化振興課、北海道文化財団(通年)	
--	--

・施設の良好な維持管理のため、事前に承認を得た業務について専門業者への再委託を行った。

・運営協議会を設置し、委員の方へ事業実施状況等の報告を行い、施設運営についての意見交換を行った。

・札幌市による業務・財務検査を受け、業務改善に努めた。

・利用者説明会では、施設からの連絡や新型コロナウイルス感染拡大による活動への影響や対策についての意見交換を行った。

・札幌劇場連絡会の定例会議で市内の他劇場との情報交換を行った。コロナ禍においても、協働事業が実施できたことにより、今後の劇場運営に役立つノウハウを得ることができた。

第三者に対する委託業務等の管理については適切に行われていることから、今後も継続して、施設の良好な維持管理に努めること。

運営協議会を実施し、利用者のニーズ把握に努めている。

有識者からの意見も取り入れることで、事業の充実を見込むことが出来ており、引き続き、関係機関との連携を図り、コロナ禍においても広聴活動を可能な限り行うなどより良い施設運営につなげていくよう努めること。

	<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施している。 ▼ 金銭等の取扱いについては、当財団が定める処務規定及び財務規程、金券等取扱要領に基づき、適正に経理事務を行った。 ▼ 当財団における内部監査の実施や、公認会計士による外部監査を導入している。 <p>▽ 要望・苦情対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 「迅速・適切・真摯・平等」で「利用者の立場に立つ」対応を心掛けた。 ▼ 意見箱を設置し、日頃的に市民の声を聞くことができる環境を整えた。(令和3年度については、意見箱への要望・苦情は無し。) <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 業務実施に関する記録、帳簿等の整備、記録保管に努めている。(業務日誌、設備点検記録、事業記録、経理書類、現金出納簿等) ▼ 劇団及び観客、事業参加者に対し、アンケート調査を実施し、常に市民からの声に耳を傾けている。 ▼ 札幌市による業務財務検査対応 (実施日 3月11日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現金の取扱いについては、複数職員による確認を行い、金銭事故防止に努めた。 ・職員に直接お申し出いただいたご意見については、職員間で内容を共有し、原因分析を即座に行い苦情の低減に務めた。 ・セルフモニタリングにより自己評価を行い、今後の事業運営に繋げた。 ・札幌市による業務・財務検査を受け、業務改善に努めた。 	<p>業務・財務検査の結果、記録・帳簿等の整備、保管、事業等の報告について、適正な事務処理がなされていることが確認された。</p>
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽労働関係法令遵守、雇用環境維持向上の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 職員の勤務時間を適正に管理するため「勤怠管理システム」を導入し、法令遵守に結び付けた。 ▼ 職員の健康管理に係る取組みとして、産業医を導入した。 ▼ 法令に基づき、時間外労働または休日労働させる場合の労使協定(36協定)を労働者と締結し、労働基準監督署に届出た。 ▼ 職員の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に加入。また、必要に応じて適正に届出等を実施した。 ▼ 常勤職員のほか1年以上の有期雇用者に対して、1年に1回定期健康診断を実施したほか、再検査の費用負担を行った。 ▼ 正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。 ▼ 全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入した。 ▼ 法人として自発的に全ての常勤職員を対象にストレスチェックを実施した。 ▼ 業務内容に応じたシフト制勤務と、職員間連携を徹底することで時間外労働時間軽減に努めた。 ▼新型コロナウイルス感染症の対策として、事務室への飛沫防止アクリル板の設置や定期的な消毒、公演対応での防護用品の使用で感染リスク低減に向けた環境を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令に関する理解を深めるとともに、雇用環境の維持向上に向けた取組を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対応として職場環境の整備と可能な限り出勤者を減らしたことにより、感染リスクを低減させるよう努めた。 	<p>A B C D</p> <p>労働関係法令遵守のための取組が積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取組も進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令遵守及び雇用環境の維持向上に努めること。</p>

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)	・日常的に施設及び設備について機能全般の良好な維持に努め、市民が利用しやすい施設運営を行った。	A B C D
	<p>▽ 日常的に点検を行い、常に最良の状態を保つよう管理した。また、職員間の情報共有により、危険個所の早期発見、事故の未然防止に努め、利用者の安全確保に繋げた。</p> <p>▽ 拾得物の取扱いについては、対応フローを作成し適正な取扱いを行った。</p> <p>▽ 保険は管理業務仕様書にある内容を補償するものに加入し不測の事態に備えた。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▽ 舞台設備保守点検業務については、再委託を行い実施。</p> <p>▽ 劇団等の施設利用者に対し、車両進入許可証を発行し、公園内での事故等に十分注意し、関係者以外の進入を防げるよう努めた。</p> <p>▽ 施設・設備等の不備や故障については、速やかに修繕を行った。</p> <p>▽ 清掃については、複合施設であるため、児童会館の再委託業務として2施設を一括で実施。また、年1回カーペット清掃など、日常的にはできない専門的清掃を実施。日常は職員が対応。また、公演時には劇団の協力により実施。</p> <p>▽ 警備に関しては、中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設を共同管理。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▽ 中島児童会館と、2施設共同の防災計画・緊急連絡体制を定めている。</p> <p>避難訓練実施</p> <p>①第1回 9月30日(参加人数 14名)</p> <p>②第2回 12月18日(参加人数 60名)</p>	<p>・駐車場を利用する劇団利用者に対して、安全確認および注意を促すことで、公園内の安全確保に努めた。</p> <p>・災害や利用者の傷病に対する対応について、常日頃より気を配り、突発的な事態に対応できるよう事前の準備を心がけた。</p>	<p>引き続き、市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。</p> <p>多くの子どもたちが利用する施設であることを踏まえ、防災研修・訓練等について、引き続き、日頃の備えを行うこと。</p>

(4)事業の計画・実施業務

▽ 児童文化の普及及び子どもの健全育成のための公演・展示会・講座等の開催に関する業務

コロナ禍の影響により、こぐま座45周年記念事業として準備を進めていた新規事業をはじめ、多くの人材育成事業が延期や中止となったことは残念であった。しかし、創造活動を止めない工夫や準備を進める過程において、新たなアイデアや芸術性を取り入れるなど、創造的な作品を生むためのチーム内のつながりや結束力を高める時間となったことの成果は大きく、次年度への可能性につながるものになった。また、子どものための専門劇場という特性から、人形劇や伝統芸能のワークショップ依頼や地域団体からの作品創造の協力依頼、人形劇制作依頼等、外部からのニーズは多岐に渡った。特に北海道からの依頼によるアイヌ人形劇制作の成果により、アイヌフォーラムや全道各地での公演依頼の可能性にもつながった。これまでの実績から他部門・他団体に認められることにより、今後の劇場づくりの新たな可能性を探る一年となった。

【公演事業】

▼ コロナ禍において、こぐま座45周年記念事業の目玉であった「ピクニックシアター」「冬の野外人形劇」等、中止になった大型事業も多くあったが、市民に楽しんでもらえるよう特別公演等様々なプログラムを提供し、内容の充実を図った。また、昨年度から試行的に行ってきた屋外公演「あおぞらキッズシアター」を有料化に転換したり、工作会とセットで実施する等、少しでも劇場に足を向けてもらえるような工夫を凝らした。野外で実施することにより広く市民に劇場の存在を知ってもらい、さらには施設に足を運んでもらうことを目的としていることから、劇場公演では更に観劇することのプレミア感(空間、照明、音響効果等)を感じさせることを意識した。

(回・人)

主な公演	ステージ数	観客数
こぐま座45周年記念特別公演	6	146
こぐま座45周年ピクニックシアター		
あおぞら・ほしぞらキッズシアター	4	73
こぐま座特別公演(春・夏・秋特別公演)	8	287
こどもの日パペットフェスティバル		
こども人形劇団発表会	1	37
その他公演事業	123	3,739
計	142	4,282

【講座事業】

▼ 休館等の利用制限により、計画どおりに事業を実施できない面もあったが、その中でもオンラインを活用する等できることから取り組んだ。このような状況下で時間は要したが、人材育成事業に職員が一つひとつ丁寧に関わったことで心のこもった作品創造ができたことは成果である。

・今年度も、昨年から引き続きコロナ禍という不測の事態によって、あらゆる事業の再考を余儀なくされた。しかし、文化芸術の意味や子ども文化施設としての役割を、改めて劇団とともに考える機会となった。

・昨年度と比較し休館期間は長かったものの、感染症対策と両立する社会経済活動の継続等の影響により、利用者の創作意欲が戻ってきており、大いに健闘したと言える。10月からの事業再開に伴い、各劇団の活動を後押しできるよう丁寧に関わることができた。

・昨年から引き続き、コロナ禍における文化発信ということが課題にある。文化活動を支える人材育成事業の継続、子どもの文化に関わる相談業務、劇団活動の活性化、上演作品の質的向上のために、劇場としてどのように関り、サポートしていくかを考え、ひと手間を惜しまない努力が問われる。

・機材の購入等により、講習会事業の一部をオンラインを活用して実施。しかし、事業の内容によっては、オンラインに限界もあり今後に向けて課題も残った。感染対策を取りながら、どのような取り組みなら共存していけるのか、参加者に受けられるのかニーズと可能性を追及していく。

A B C D

新型コロナウイルス感染症の影響により、公演回数等、指定管理者が自ら設定した目標数値の達成はできなかった。しかしながら、屋外公演など新しい観劇のスタイルを構築し、参加者からも支持を得たことは非常に評価できる。今後も関係劇団等との連携を図りながら、コロナ禍における文化芸術の発信方法を引き続き検討し、事業展開すること。

子どもたちの文化体験の機会を絶やさないために、人材育成事業は重要な事業のひとつである。コロナ禍における講座スタイルを検討し、地域に根差した、新規劇団の育成を継続すること。

主な講座名	(人)	
	R2実績	R3実績
初心者のための人形劇講座		225
経験者のための人形劇講座	556	161
こどものまなび塾	561	242
計	1117	628

【子どもの舞台表現活動の推進】

▼ 7年前から継続して実施してきた、市内児童会館人形劇クラブの活動は9館にのぼり、確実に文化の裾野を広げてきたことを実感している。また、今年度より劇場スタッフと共に、人形劇団にも協力を得て実施できたことの相乗効果は大きい。

▼ 半世紀の節目となった第50回札幌人形劇祭では、24劇団もの参加があり、このコロナ禍の中で各劇団が工夫をして作品創造に取り組んだことの意味は大きいと感じる。特に子ども部門の飛躍は大きく、これまで劇場や児童会館等に向けて取り組んできた子どもたちに向けた文化体験活動による人材育成の手ごたえが感じられた。

▼ 今年度新たに、障がい児との舞台美術制作に挑戦した。人形劇の創作活動により障害の有無にかかわらず、小学生から大学生までが参加し、誰もが共に手を携えて取り組むことで、多様な人々が暮らす社会で共生する意識を育むことを目指した。

主な講座名	(人)	
	R2実績	R3実績
こぐま座こども人形劇団	349	302
パペットユーススクール	363	447
人形劇クラブの指導および育成	66	1,107
計	778	1,856

【地域との共生および関係機関との連携】

▼ 砂川人形劇指導や近隣小学校とのアウトリーチ事業、劇場連絡会との取り組みなど、規模は縮小されたものの継続実施できた。

▼ コロナ禍によって、生の舞台をどのように届けていくのか難しい状況の中ではあったが、市内児童会館と連携し、「おでかけ公演&舞台体験ワークショップ」事業を実施した。子どもたちに文化体験の機会を提供できたことはもちろん、劇団活動のモチベーションが上がらない中、このような機会を持てたことで、子どもたちの反応や喜ぶ姿を実感できたことは貴重だったと劇団の声も聞くことができた。

【社会貢献事業の取り組み】

▼ 継続してきた福島県への継続支援活動はコロナ禍により一部中止になった期間もあったが、リモートでの人形劇・人形浄瑠璃の指導を組み込みながら、福島での公演活動や成果発表、あそびの広場等とおし交流することができたことは成果である。

【展示室の活用およびその他】

▼ コロナ禍の中、狭い空間であそびを展開する難しさがあった。リピーターを得るため、季節ごとに魅力ある玩具の入れ替えや、あそびの特集等、資料室とリンクした事業展開を意識した。

▼ 展示室の活用により著名人の原画や子どもたちの作品展示等とおして、新規利用者獲得につながった点は、次年度も続けたい。

(絵本原画展：年3回実施)

・学びや遊び、さまざまな体験活動が制限されるなど、子どもたちの生活に大きな変化をもたらしている。こうした変化は、子どもたちの心身の発達や健康にどのような影響を及ぼしていくのか。子どもたちの成長に必要な豊かな体験機会を創出する工夫や環境づくりを継続して実施していく。

・障がい等の有無にかかわらず誰もが認め合い支え合える関係を理想とし、そのためのノウハウの蓄積を行い、文化芸術による共生社会の推進を目指す。

・展示の入れ替え、MA・SO・BO通信の発行、専門書の貸出等、利用者獲得のための広報、利用者を惹きつける戦略を推し進めている。

子どもが人形劇等の舞台芸術等に触れるきっかけとなる体験プログラム事業及び児童会館での人形劇指導は、人形劇の裾野の拡大において有意義である。

また、今年度から新たに障がい児との舞台芸術制作に取り組み、より多くの子どもが文化体験の機会を享受できるようにしたことは評価できる。

引き続き、障がいの有無に関わらず、より多くの市民が文化芸術に触れられるよう努めること。加えて、各講座の受講数の維持・拡大に取り組むこと。

引き続き、地域と連携した多くの行事を通じて、子どもから大人までの多くの市民が劇場に集い、地域に開かれた親しみある劇場でありつづけること。

リモートの活用等、新たな取組により、文化支援活動を継続することができている。今後とも、新しいスタイルを取り入れながら、事業展開を図っていくこと。

【中島児童会館との一体運営の取り組み】

▼ 子ども文化センター的役割を意識し、子ども文化における人材育成拠点としてボランティア育成事業「まなび塾」「こども文化セミナー」の実施や、表現あそび「あそびの劇場」「MA・SO・BO通信(年6回)」の発行を行い、子どもたちの未来のためにどうしていくべきかを問題提起し発信等を行った。

▼ 劇場の公演活動の充実や劇団支援、地域連携の活性化を目的として協賛金を募る「事業サポーター制度」を実施し、11件の個人協賛と、2件の企業協賛を得ることができた。

▽ 子どもに関わる舞台活動の拡充に関する情報収集・調査研究・立案及び提供に関する業務

将来を見据えた施設づくりに向けての資料として、アンケート調査を実施した。利用者がどのようなサポートが必要としているか等、劇団活動を活性化させるためのアプローチの検証や、学校教育施設への出前公演、劇場での団体観劇、鑑賞教室の誘致、文化体験教室等の実施の可能性等の情報収集を行った。

▼ 「子どものための文化芸術団体アンケート調査」文化芸術活動の担い手である団体等の活動実態やニーズを調査し、活動を支援する取り組み、子どもたちの豊かな体験機会を守るために必要な劇場運営の在り方や新たな事業展開を検討するための資料として活用。

調査対象: 札幌市内及び近郊の人形劇、読み聞かせ等を行う文化団体

▼ 「芸術鑑賞に関するアンケート調査」

学校教育現場において実施されている鑑賞機会、文化体験機会の実態やニーズを調査し、今後の劇場運営や施策の検討、実現のための資料として活用。

調査対象者: 札幌市及び石狩管内の小中学校、特別支援学校

▼ 劇団支援策として「札幌市こども人形劇場こぐま座支援事業」を実施。各劇団の中島児童会館占用利用について、使用料の一部を負担。※申請件数32件

▼ 運営協議会、利用者説明会、利用者アンケートを実施。利用者(劇団)側からの様々な要望を聞くことができた。

▼ 市民ボランティア登録が19名。スタンプラリーゆび人形制作(11名)、資料室MASOBOおはなしの会(8名)、イベント等の事業運営スタッフとして活躍した。

▼ 各劇団、ボランティアが劇場を通して交流する機会の提供

- ①GWイベント(5月)※中止
- ②開館記念祭「かもくま祭」(7月)※中止
- ③札幌人形劇祭(1月)※やまびこ座と協働
- ④雪あかりタイアップ事業(2月)※中止
- ⑤MA・SO・BOカーニバル(2月)※中止

・市民と共につくる劇場、地域に根差した劇場運営の観点から、一定の成果が表れていると捉え、今後もこの取り組みを継続、強化していく。

・アンケート調査に向け、準備や検証を進める中で、将来の劇場づくりに対する裏付けとなる材料を得たことは成果である。

・劇団や文化芸術活動に携わる方や教育施設等のニーズを知ることで、今後の劇場運営、事業実施の方向性を考え、未来ビジョンを描く。

・劇団の育成のため、今後も継続して支援活動に取り組んでいく。

・運営協議会、利用者説明会、利用者アンケート等を実施し、劇団側に十分な説明や意見交換を行うことで、施設の利用と協力体制を強化することができた。

・市民ボランティアとの協働事業の実施はほぼ中止となった。その中でも、自宅で指人形制作やおはなしの会工作等の協力を得ることができた。

関係団体等の調査や情報収集、資料の公開等、舞台活動の拡充に取り組まれており、評価できる。

引き続き人形劇をはじめ、市民ニーズを捉え、人形劇文化の発信に努めること。

	<p>▽ 人形劇等の制作に必要な知識及び技術の習得等に関する指導・助言・相談業務</p> <p>▼ 人形劇の制作のための技術的指導ができる職員を配置し、日頃から人形劇について、指導、助言ができる体制作りに努めた。公演時や稽古等において、適宜アドバイスを行い、劇団側と協議してより良い作品づくりを目指している。今年、コロナによる臨時休館が多く上半期に事業が実施できなかった。しかし、後半に期間を短縮して人材育成事業を実施したことにより、1月に人形劇祭を行うなど、子どもたちや初心者講座の受講生への活動の継続支援を行うことができた。</p> <p>▼ 子どものための専門劇場という特性から、人形劇や児童劇、伝統芸能の公演や講師の派遣等、感染状況の落ち着いた時期による突発的な協力依頼が多岐に渡った。</p>	<p>・常日頃からの市民対応が行える体制づくりの強化はもちろんのこと、人材育成や新規事業等の広いニーズに臨機応変に対応できるような体制を整えることが課題である。</p>	<p>子どもたちに魅力的な舞台芸術の鑑賞機会を提供するためにも、劇団育成は極めて重要であることから、劇団と連携しながら、育成支援を継続すること。</p> <p>引き続き、こぐま座にしかできない継続性のある専門的な指導に取り組むこと。</p>																																								
(5)施設利用に関する業務	<p>▽ 利用件数等 (回・人)</p> <table border="1" data-bbox="359 772 949 1030"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2実績</th> <th>R3計画</th> <th>R3実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上演回数</td> <td>104</td> <td>200</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>出演者数</td> <td>993</td> <td></td> <td>1,152</td> </tr> <tr> <td>観客数</td> <td>2,978</td> <td></td> <td>4,282</td> </tr> <tr> <td>研修・見学者数</td> <td>6,374</td> <td></td> <td>7,493</td> </tr> <tr> <td>利用者総数</td> <td>10,345</td> <td>15,000</td> <td>12,927</td> </tr> <tr> <td>上演1回当たりの観客数</td> <td>28.6</td> <td></td> <td>30.2</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>63.6</td> <td></td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用人数(前年度比125%)</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止5/3～7/11、8/23～9/30臨時休館及び入場制限(定員の半数)</p> <p>▽ 不承認0件、取り消し0件、減免0件、還付0件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <p>▼ 主催事業、主催公演の際、他公演、事業への呼びかけを行い、宣伝などに努めた。</p>		R2実績	R3計画	R3実績	上演回数	104	200	142	出演者数	993		1,152	観客数	2,978		4,282	研修・見学者数	6,374		7,493	利用者総数	10,345	15,000	12,927	上演1回当たりの観客数	28.6		30.2	稼働率(%)	63.6		67	<p>・コロナ禍の状況下において、目標数値に達せなかったことは致し方がない。度重なる閉館等の措置により、上演回数、上演日数等、すべての目標数値には及ばなかったが、10月以降、諦めずに継続した形での公演を続けることができたことは、これまでのこぐま座の実績と劇団の努力と評価されて良い。また、利用者総数と同じく、再開後の事業参加者数についても、昨年度に比べると戻りつつある。</p>	<table border="1" data-bbox="1220 705 1412 739"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため臨時休館せざるを得ない状況となり、利用者数等は、計画を下回る結果となった。今後とも、感染症対策を講じながら、安心安全な公演を実施し、市民にとっての魅力を増加させ、さらなる利用拡大に努めること。</p>	A	B	C	D				
	R2実績	R3計画	R3実績																																								
上演回数	104	200	142																																								
出演者数	993		1,152																																								
観客数	2,978		4,282																																								
研修・見学者数	6,374		7,493																																								
利用者総数	10,345	15,000	12,927																																								
上演1回当たりの観客数	28.6		30.2																																								
稼働率(%)	63.6		67																																								
A	B	C	D																																								

			A B C D
(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ ホームページのアクセス数は54,178件で、前年度比(38,913件)139%という結果になった。また、新規アクセスは61%、再アクセスは39%であった。ウェブアクセシビリティを考慮し、誰もが利用しやすいホームページ作成を目指した。 ▼ 新たな広報戦略として、無料通信アプリLINEを活用し、週ごとに公演情報を登録者に配信することをスタートし、利用者の利便性と集客につなげた。 ▼ 公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram)によるリアルタイムでの情報発信を行った。 ▼ 定期的に(年6回)こどもの劇場通信(公演情報、事業案内等)、MA・SO・BO通信(子ども文化の発信)をやまびこ座と共同で発行し、市内公共施設、関係機関、児童会館等、及びやまびこ座近隣小学校5校へ配布した。また、公演ごとに来館者へ配布した。 ▼ 札幌市イベント情報に毎月公演・事業情報を掲載。公演情報を各報道機関等に提供する等、宣伝活動に努めた。また、チラシ・ポスターを作成し、市民への配布のほか、地下鉄駅や劇場館内への掲示を行い周知を図った。 ▼ (公財)さっぽろ青少年女性活動協会発行のさっぽろ・こども情報誌「あそぼ」(市内全小学校配布)に、公演情報を毎号掲載した(年6回発行各10万部発行)。 <p>▽ 引継ぎ業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回からの継続指定のため、引き継ぎ業務なし。 	<p>・広報業務は、劇場の認知度向上と観客数に直結する重要なものであるとの認識のもと、常に情報発信を行っている。今年度も新型コロナウイルス感染症による休館はあったものの、ホームページのアクセス数は一昨年度の件数(57,787件)に近づけることができた。今後、ホームページのURLをよりわかり易くできるよう、独自ドメインを取得し令和4年度には移行・運用していく。</p> <p>・広報をテーマにしたプロジェクトのワーキンググループを組織し、より多くの市民に来館いただける方策を検討した。公式LINEの運用を開始し、毎週公演情報の周知に活用した。</p> <p>・ウェブ予約が浸透しつつあり、コロナ禍による連絡先の把握等、利用者の利便性やスタッフの業務効率化につながっている。また、予約状況を事前に把握できる点においても、劇団やスタッフが対応を検討する上で参考としている。当日のキャンセルが生じる状況については、対応を検討していく。</p>	<p>利用者のニーズに合わせ、あらゆる広報手段を活用して、積極的に情報発信をおこなっている。引き続き、紙媒体、ホームページ、SNS、メール通信それぞれの強みを活かした情報発信の手法を検討し、効果的な広報活動に努めること。</p>

2 自主事業その他			A	B	C	D
▼ 自主事業 《物品販売事業》 市民サービスの一環として、マスコット人形や人形劇キット、手づくりおもちゃ、オリジナルグッズ等の販売を各人形劇公演時に実施。集客の一助、リピーターの確保等につなげ、公演の活性化を図る。 実施期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日 販売商品: ①ハンドパペット 金額: 150円～700円 ②書籍・オリジナルグッズ(こぐまちゃんラバーストラップ、ピンバッジ等) 金額: 50円～2000円 【販売実績】 ①ハンドパペット: 販売個数20個 売上額 11,400円 ②書籍・オリジナルグッズ: 販売個数255個 売上額 47,600円 総合計: 販売個数275個 売上額 59,000円 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5/3～7/11, 8/27～9/30まで臨時休館 ▼ 第三者に対する業務委託、物品の調達等を行うにあたり、札幌市内の企業等を積極的に活用している。		・市民サービスの一環として物品販売を実施した。休館期間が長かったこと、入場制限等により売り上げは伸びていない。引き続き、来場者に喜ばれる新たな商品開発を行い、観劇の記念に残る品物と親しみやすい劇場に繋がるよう販売を行う。 ・引き続き、市内企業及び福祉施設への配慮を行う。	来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。			
3 利用者の満足度			A	B	C	D
実施方法 観客用アンケート、利用者(劇団)アンケート、事業別参加者アンケートをそれぞれ作成し、2021年4月～2022年3月の期間で実施した。(※アンケート方法については、来館者へアンケート用紙を配付し、回収。記名方式※無記入可)	結果概要 アンケート結果を集約し、利用者の意見、要望、苦情、ニーズ等を把握し、施設設備、業務等の改善に反映させるよう努める。なお、回収したアンケートについては、札幌市個人情報保護条例に基づき、取り扱いに十分留意し、保管整理、廃棄している。	利用者からの意見・要望とその対応 【観客用アンケート】 ・回収1160枚 ・職員の対応について、平均4.5以上と高評価をいただき、親切に対応してくれたという意見を多くいただいた。上演まで遊べる場所(MA・SO・BO)があることで、人形劇を待っている間も楽しめるという意見もいただいた。こぐま座はロビーがないため、引き続き来場者に喜ばれる空間づくりを目指す。 ・設備についてコロナ禍によりホールの換気を積極的に行うことにより、寒かった等の室内温度に関するご意見もあった。反面、換気の様子がわかり安心して利用できたというご意見もあるため、引き続き観客が心地よく観劇してもらえることを考えながら工夫して対応したい。 ・その他、どんなお芝居を観たいか記述していただいたものについては、利用者説明会等で劇団と共有し作品創造の参考にしていく。	・観客アンケートを改訂したことの(居住区、年齢区分、他事業への興味関心等)効果により、丁寧な対応を心がけるようになった。 ・新たに公式LINEの運用が始まった。登録者数は徐々に伸びているが、まだ十分に認知されていない。登録者数の増加を目指す工夫をし、より効果的な活用方法について考えていきたい。また、公式SNSを活用した広報についても、一層力を入れて取り組み、利用者の増加につなげたい。 ・劇場内の雰囲気について、好評をいただいた意見が多く見られた。今後も利用者にとって過ごしやすく、清潔な環境整備にも努めていく。	観客・利用者(劇団)・事業別参加者と3種類のアンケートを実施しており、それぞれのニーズを把握し、よりよい施設運営に反映させようと努力しており、評価出来る。 アンケートの結果は、要求水準を達成しており、観客、利用者、事業参加者のほぼ全てが職員の対応や事業内容に対して満足していることが分かる。 これは指定管理者の努力の結果であると考えられる。引き続きサービス水準を維持するよう努めるとともに、施設利用者の意見を把握し、管理運営に活かすこと。		

【利用者(劇団)アンケート】
 ・回収23枚(回収率58%:劇団40劇団中23劇団)
 ・支援体制について(施設的环境整備、劇場のサポート)は、ともに「とても良い」「良い」の回答を多くいただき、道具や機材が充実している点やスタッフが親切に対応してくれたことについて、評価をいただいた。
 ・施設サービスについて(利用のしやすさ、職員の対応)についても、ほぼ満足していただけている。貸室の利用手続きの仕方がもう少し手軽にできないかとの意見もあったので、利用者にとってより便利な方法を模索していきたい。また、いただいた意見・要望は今後の施設運営向上に向け参考にしていく。

【事業者別参加者アンケート】
 ・主催事業より、7事業(人形劇講座、こども人形劇団、パペットユーススクール、文化セミナー等)についてアンケートを実施し、151名より回答。
 ・事業内容については、どの事業についても「とても良い」「良い」の回答を多くいただき、「丁寧に接してくれた」「分かりやすい説明だった」など高評価が得られた。施設の老朽化についての指摘も見られるため、可能な限り改善するとともに、今後も利用者の満足を得られるよう各事業の充実を図る。

・劇団アンケートから浮かび上がる、作品創造の苦悩、指導者の育成、劇団員の不足、交流の場の必要性等、劇場として劇団の自主性を促すためのサポートが課題である。

・利用者の総合満足度が高く、丁寧に関わっていくことが継続して活動が続ける後押しになっている。講座等での支援とともに、劇団の自主公演の支援を行うことが、活動を継続していくサポートへつながっている。

4 収支状況

▽ 収支 (千円)			
項目	R3計画	R3決算	差(決算-計画)
収入	30,269	25,568	▲ 4,701
指定管理業務収入	30,194	25,509	▲ 4,685
指定管理費	24,467	24,467	0
利用料金	125	144	19
その他	5,602	697	▲ 4,905
その他(休館補填)	0	201	201
自主事業収入	75	59	▲ 16
支出	30,097	24,597	▲ 5,500
指定管理業務支出	30,017	24,597	▲ 5,420
自主事業支出	80	0	▲ 80
収入-支出	172	971	799
利益還元	0	0	0
法人税等	0	0	0
純利益	172	971	799

▽ 説明

- ▼ 収入は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館及び企画事業収益や入場料収益の減収により、計画時の収入には届かなかった。
- ▼ 支出は、事業の組み替え等で予定していた支出を抑えたことにより収支バランスを保つよう図った。
- ▼ 収支差額は併設の中島児童会館との一体運営・連携事業展開により、収支バランスを確保することができた。
- ▼ 自主事業は、市民サービスの一環としてオリジナルグッズ等の物品販売を行い、来場される市民に好評を得ることができた。

・令和4年度以降も指定管理業務に係る収支のバランスを考慮し、安定的な運営をしていきたい。

A	B	C	D

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休館の影響で、企画事業収益や入場料収益は減ってしまったが、次年度以降、安定的な運営に向け、改善を続けること。

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。		適	不適
▽ 安定経営能力の維持 ▼ 当団体の財務状況等は、各事業実施時において収支バランス等を常に把握することで、将来へ向けた安定経営能力は選定時より向上している。			
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼ 情報公開請求はありません。 ▼ 札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行っております。 ▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。			

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>未だ終息が見えない新型コロナウイルスの影響により、今年度も施設の休館や時短開館など様々な制約の中での施設運営となった。</p> <p>こぐま座は開館45周年の節目ということで多くの記念事業を計画していたが、内容変更と規模縮小を余儀なくされ、準備を進めていたサイトスペシフィック・パフォーマンス「ピクニックシアター」は直前に中止となったことは残念であった。しかし、「あつまれ！人形劇大集合」と題し、市内の劇団を中心とした人形劇の連続公演を実施し、これまでの歴史と思いのこもった記念事業ができた成果は大きい。</p> <p>また、多くの人材育成事業も延期や中止となったが、創造活動を止めないという信念と工夫により、劇団や専門アーティストの皆さんと力を結集して作品を創り出すことに多くの時間を割くことができた。この繋がりと実績を次年度の事業展開に引き継いでいく。50回の節目となった札幌人形劇祭は、コロナ禍にもかかわらず24劇団と多くの参加があった。“コロナ禍だからこそ劇場に足を運んでほしい”という劇団の皆さんの思いとそれに劇場として寄り添うことができた意味は大きいと感じている。その中で子ども劇団の活躍が顕著であり、これまで継続して取り組んできた子どもたちの人材育成が実りつつある。</p> <p>中島児童会館との一体連携事業は、地域連携事業「かもくま祭」や、資料室MASOBO関連事業等、規模縮小や内容変更はあったものの継続実施することができた。中島公園で実施予定であった「冬の野外人形劇」はコロナ感染拡大で中止となったが、札幌の冬の定番事業として市民に認知いただいている流れを止めずに継続する方法を考えていきたい。</p> <p>こぐま座・やまびこ座は子どものための専門劇場という特性から、人形劇や伝統芸能のワークショップの依頼や、団体や企業からの作品創造の協力依頼等を多くお受けした。これまでの実績の積み重ねにより評価をいただいております。今後の劇場づくりの新たな可能性を探る1年となった。</p>	<p>基本方針</p> <p>『未来ある子どもたちの夢をはぐくむ劇場づくり』</p> <p>コロナ禍の影響で、人々が集まり一緒にの行動を取らなくとも各自が離れた場所で役割を果たす新たな生活のスタイル、すなわち分散社会が現れてきている。取り残されそうな人を放置せず、生きづらさを抱える他者に寄り添う寛容さが求められ、将来にわたって持続可能な社会を築けるかを今問われている。</p> <p>これらの社会変化や人々の行動変化、環境問題、教育格差等、様々な課題が突き付けられている現在、子どものための専門劇場として、そこを解消するために何ができるのか、本当の豊かさとは何なのかを考え、劇場運営をとらえて社会課題に取り組んでいくことが重要である。</p> <p>こども人形劇場・こどもの劇場では、「文化芸術が栄えること＝すべての子どもたちのこころの豊かさが生まれ、将来へ受け継がれていくこと」と捉え、文化芸術の力を実感する事業を展開し、札幌の文化をリードしていく。</p> <p>良質な舞台芸術の創造発信、継続的な文化体験機会の創出を図り、将来における文化事業の重要性を今一度社会に知らしめ、芸術を守り育てていく持続可能な劇場づくりを目指す。</p> <p>ソーシャルインクルージョンの機能を持ち、障がいの有無にかかわらず、誰もが文化体験の機会を享受できること、かかわる人材の育成、市民の持つ人的資源の発掘、子どもの文化に関する相談窓口、講師派遣など、公立専門劇場として様々な文化団体、劇団、市民をつなぐネットワークの拠点となることを実現していく。</p> <p>また、令和4年度は札幌市との指定管理現契約の最終年度を迎えることを踏まえ、次期指定管理事業提案に向けた将来的な展望を見据え、市民ニーズに応える試行的な取り組みを展開する。</p>

①新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症対策として、前年度から継続してガイドラインに基づき、人数制限の上で、検温、換気、消毒、距離の確保等の対策を劇団と協働で実施した。来場者のご理解と、劇団の協力により安心できる状況での公演を継続することができた。

また、文化庁から感染症対策に特化した助成を受け、カメラやミキサー等のリモート機材の購入を行ったことで、参加者と劇場をオンラインで繋げて事業を実施することができた。新たな形態として、対面形式と併用して事業を継続することに繋げることができた。

②数値実績

目標である200回の公演回数には届かなかったが、コロナ禍で昨年度よりも臨時休館日が多い状況下において、昨年度よりも多く(R2:104回→R3:142回、昨年度比136.5%)の公演を実施できた。作品創造と稽古を止めず劇団支援を行い、公演を継続できた成果は大きい。

また、観劇者数も前年度比143.7%(R2:2,978人→R3:4,282人)とコロナによる落ち込みを回復しつつある。現在、人数制限で座席数の50%としているが、劇団からは採算が取れないことから緩和を求める声も多く聞かれる。今後のコロナ感染症の状況を踏まえ、段階的な緩和を検討していきたい。

③収支状況

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う施設休館及び利用制限で、道外からの往来を含めた規模の大きい事業の実施が困難となり、その他事業も中止や内容変更で減収となった。しかし、コロナ禍で蓄積した新たなノウハウによる野外公演の実施と、休館明けの下半期には延期した主催公演や人材育成事業を着実に実施することで収益確保に繋げることができた。

【所管局の評価】

総合評価

施設の維持管理、貸館業務、事業の実施、施設の管理運営については全般に渡り適切な業務の執行がなされている。

令和3年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした臨時休館や、施設再開後の利用者数制限等のため、施設全体の利用者数等の要求水準に届かない部分もあったが、屋外公演等の事業や障がい児との舞台芸術制作など、新しい事業展開を模索したことは評価できる。今後も中島児童会館と一体化している点を生かし、効率的、効果的な管理運営を行い、人形劇場という特色を生かした活動を通じて、本市の児童文化の普及・促進に寄与するように努めてほしい。

改善指導・指示事項

施設の設置目的を達成するため、今後とも制作団体の育成を行っていく必要があることはもちろんのこと、コロナ禍において、更なる利用者の増加及び収入の安定を図るため、引き続き市民ニーズを検証するとともに、より魅力的な創意工夫ある事業を展開していくこと。